

令和5年度 第3回静岡県森の力再生事業評価委員会 会議録

日 時	日時：令和6年2月14日（水）午後1時30分～午後3時30分まで
場 所	静岡県産業経済会館3階特別会議室
出席者	<p>○ 委員（敬称略・50音順） 小南陽亮（委員長）、恒友 仁（委員長代理）、浅見佳世、井上隆夫、木村美穂、倉田明紀、豊田和子、檜本正明、波多野初枝、原田健一（10人）</p> <p>○ 事務局（県側出席者） 櫻井正陽農林水産担当部長、小池源良森林・林業局長、渥美寿之産業政策課長 他</p>
議 事	<p>1 開 会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 報 告 令和4年度評価委員会からの提言への対応報告</p> <p>4 議 事 (1)令和2年度整備箇所及び経過観察箇所（令和元年度整備箇所）の下層植生回復等の状況 (2)検証・評価結果及び提言（案）の検討</p> <p>5 閉 会</p>
配付資料	<p>○ 次第、出席者名簿、座席表</p> <p>○ 配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1：令和4年度評価委員会からの提言への対応報告 ・資料2：令和2年度整備箇所及び経過観察箇所（令和元年度整備箇所）の下層植生回復等の状況 ・資料3：検証・評価結果及び提言（案）
備 考	<p>掲載可能容量を超えるため、次の資料データは一部掲載していません。 閲覧を希望する場合は、お問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2：令和2年度整備箇所及び経過観察箇所（令和元年度整備箇所）の下層植生回復等の状況 ・別冊：更新状況調査時の新しいサンプルシート、事業実施中、完了後のチェックリスト

令和5年度 第3回静岡県森の力再生事業評価委員会 会議録

日時：令和6年2月14日（水）13:30～15:30

場所：静岡県産業経済会館特別会議室

（渥美産業政策課長）

定刻となりましたのでただいまから、令和5年度第3回静岡県森の力再生事業評価委員会を開催いたします。本日司会を務めます、産業政策課長の渥美です。

よろしくお願いいたします。なお、本日の委員会はペーパーレスでの開催となります。

資料はお手元のタブレットで御覧いただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、委員会の開催にあたりまして、静岡県経済産業部農林水産担当部長の櫻井から御挨拶申し上げます。

（櫻井農林水産担当部長）

皆さん改めましてこんにちは。静岡県農林水産担当部長の櫻井でございます。本日は年度末の大変お忙しい中、本委員会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。委員の皆様方には、本県の森林林業行政におきまして、格別の御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

この森の力再生事業ですけれども、御存知のとおり、荒廃森林を再生して森林の公益的機能を将来に維持継承していくというものでございます。

昨今の激甚化する自然災害、そして地球温暖化への対応としても今後ますます荒廃森林を適正に管理していくことの重要性が増してくると考えております。

これまでも公共インフラの上流域をはじめ、送電網の周辺につきましては、電力会社と連携しながら整備等を進めてまいりましたが、最近では集中豪雨等の影響もありまして、流れ出した流木が水産業に影響を与えているといったような状況も顕在化をしております。

今後はこうした新しい状況もしっかりと踏まえながら良好な漁場の上流域につきましても、適正に整備を行ってまいりたいと考えております。

今後とも、本事業の必要性、そして効果につきまして広く県民の皆様の御理解を深めていくことが重要になります。より一層適正な事業執行、そして透明性の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

本日は今年度、最後の委員会となります。議題といたしましては、整備後3年目の森林について、下層植生の回復状況の評価結果について御審議をいただきたいと考えております。

あわせて今年度の取組全体につきまして、評価結果と今後の事業展開に向けた提言としてお取りまとめをいただきたいと考えております。

本日は限られた時間ではございますけれども、委員の皆様には、それぞれのお立場で忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。本日はどうぞよろ

しくお願いいたします。

(渥美産業政策課長)

それでは続きまして議事に入ります前に、本日の委員会の成立要件について御報告いたします。本日は委員 10 名の方のうち、10 名の方に御出席いただいております。森の力再生事業評価委員会設置要綱第 5 条第 2 項の規定に照らし、出席者は委員の過半数を超えておりますので、本委員会が成立していることを御報告いたします。

評価委員会では、同設置要綱第 2 条の規定のとおり、事業の施工状況や事業の効果について検証・評価していただくとともに、事業に関する提言の取りまとめが所掌事項となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、本委員会の議事内容は、県で定める情報提供の推進に関する要綱に基づき、公開対象となっております。議事内容につきましては、録音し、議事録を作成いたします。

議事録は、後日皆様に御確認いただきました上で、県のホームページ等で公開いたしますので、あらかじめ御了承よろしくをお願いいたします。

続きまして、本日の議事の内容について御説明いたします。

お手元のタブレットの次第を御覧ください。

まず、3 の報告、令和 4 年度評価委員会からの提言への対応報告です。令和 5 年度に実施した取組結果等について、事務局から報告いたします。

続いて、本日の議事ですが、議事は 2 点ございます。

まず、議事の 1 は令和 2 年度整備箇所及び経過観察箇所、令和元年度の整備箇所の下層植生回復等の状況です。

令和 2 年度に整備した箇所を中心に森の力再生事業の状況を調査した結果について、事務局から御説明いたしますので、御審議をお願いいたします。

続きまして議事 2 は、検証、評価結果及び提言案の検討です。

森の力再生事業について、検証評価の結果及び来年度の事業実施に向けての提言について、御審議いただき、取りまとめをお願いいたします。

それでは議事に移ります。

今後の進行については小南委員長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

(小南委員長)

皆さん改めましてこんにちは。

これから委員会を始めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

今日先ほど御説明ありましたように、今年度の事業をいろいろな資料を見ていただいて評価審議いただきます。提言の取りまとめということで非常に重要な会となっておりますのでどうぞ皆さんの活発な御議論をお願いしたいと思います。

いろいろ事業内容を見ていただくこととなります。私も大学で環境保全関係の授業などを

学生に行っていますが、その中で教える大切な内容として、予防的行動と順応的対応というものがあります。元々生物多様性から始まっている言葉かと思いますが、環境や防災関連でも最近では使われるようになってきておりますが、予防的行動は、実際起こる可能性は高いけど、いつどこで起こるかというのはよくわからない不確実なものだけど、起きてしまったら取り返しがつかないということに対しては、あらかじめまだ科学的には不確実なところがあっても、対応していくべきだというそういう姿勢のことでこれは学生に対してもわかりやすく説明できます。一方、順応的対応あるいは順応的管理とか、うしろの2文字はいろいろな言葉がありますがこれは要は自然現象に関わるものは、なかなか科学でも完璧にはわかっていないことが多いので、非常に不確実性が高く最初に予測したことで、最初にわからなかったことが後からどんどん出てきてどんどん変わっていくと、状況が変わっていくということに対しては、その変わることをしっかり見据えながら、どういったことをしていくかということを常に見直して変えていくという、そういった管理の仕方ということが大切ということ。なかなか学生納得してくれないんですけども。この森の力も森林という自然を相手にしているものですから、当然その順応的管理というものも基本にして進めていくべき事業かなと思います。

そういう意味で今日のいろいろな資料を見ていただきながら、皆さんに御意見を伺うわけですが、常にこう変わっているのだから、こういうふうにした方がいいのではないかというような、そういった視点を持って活発に、積極的に御意見いただければと思います。

それでは最後の提言の取りまとめに向けて、どうかよろしく願いいたします。

座って進行させていただきます。

はい、それでは始めさせていただきます。

報告の令和4年度評価委員会からの提言への対応状況について、それでは事務局から説明をお願いいたします。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

はい、森林計画課の奥山です。

よろしく申し上げます。

着座にて説明させていただきます。4ページ、資料1を御覧ください。

本年度は、2つの新しい提言を含め、5つの提言をいただきました。

その取組状況を報告させていただきます。

提言1としまして、市町や民間との協働を進めるよう提言をいただきました。

県では、森の力再生事業の範囲内で流木発生源対策と予防伐採を進めております。

この流木発生源対策は、事業を実施する際に、その下流域に漁港がある場合、林内で発生した倒木や残置された丸太などが流出し、被害を及ぼさないよう留意して事業を行うものがあります。

整備が必要な森林に関しまして、県と市町で開催する協議会において情報共有し、必要であれば市町から地権者の情報などを提供していただいているところであります。

本年度は20件実施しております。

予防伐採につきましては、電線にかかる樹木の伐採を行うものですが、電力会社とスケジュールの調整などを行い、うまくマッチングできれば協働で、時期が合わなければそれぞれ単独で行っております。

本年度は6件実施しましたが、いずれも実施時期が合わず、単独での実施となっております。本事業は、インフラを守る役割も期待されております。

市町や民間と協働で行うことで、事業効果は高くなると思われまますので、6年度以降も協働できるよう取り組んでまいります。

提言2としまして、事業の適正な評価とデータの活用を進めるよう提言をいただきました。3年目に行っております、植生の回復度の判定につきましては、整備者ごとにばらつきが出ないよう、目ぞろえ会を開催いたしました。

まだ画像で判定するなどの確立された手法がないものですから、これまでどおり目視による判定につきまして、その手法を検討いたしました。

これまでは代表的な写真を参考に判定しておりましたが、別添資料にありますサンプルシートを作成しまして、研修会を行いました。

サンプルシートでは20%とその前後プラスマイナス5%の場合と比べることもでき、また植被状況につきましては、プロット内で植生の回復に偏りがあつたり、均一に回復している場合があるなど現場ごとに違いもありますが、サンプルシートを使うことで判定しやすくなったと考えております。

今後は目視以外でも判定できないか検討を進めてまいります。

データの活用につきましては、クラウド化しました。

森林情報システムで管理している森の力の実績について、今後は評価結果も盛り込み、権利者や整備者が情報を活用しやすいよう取り組んでまいります。

また、モニタリング調査結果のデータを活用して植生が回復しない場合について、原因分析を行い、シカ対策や植栽などを試行するなど、確実な植生の回復に取り組んでまいります。

提言3としまして、技術力の向上、安全対策に取り組むよう提言をいただきました。

本年度も、残念ながら、これまで5件の事故が発生しております。

安全パトロールなども行っているところではありますが、リスクアセスメントが不足していると思われまますので、来年度以降は整備者の取組に加え、県としても必要な経費を盛り込み、安全講習会を開催するなど、無事故に取り組んでまいります。

提言4としまして、事業効果の理解を進めていくため、情報発信を進めるよう提言をいただきました。

まず、県民全体に対しましては、野外や屋内でのPRイベントを行いました。

チェーンソーを持ってもらったり、丸太を切ったり、工作をするなど、特に子供が興味を示

すような体験型のイベントは好評で、子供が遊んでいる間に保護者にも事業説明を聞いてもらえたことから、次年度以降も、こういったイベントを重ねていきたいと考えております。こうしたイベントに合わせてアンケートを行いました。税や事業の認知度はまだまだ低いと感じました。

ただ、イベントに来てくださった方の中には、前も同じようなイベントに参加したという方もいらっしゃったので、多様な情報発信により、森の力再生事業に触れる機会を作っていきたいと思っております。

子供向けといたしましては、環境学習のサイトと連携してホームページを作成するなど、情報発信に取り組みました。

引き続き、若者が得やすい方法で情報発信に取り組んでまいります。

提言5といたしまして、権利者、整備者の事業への理解を深め、再発防止に取り組むよう提言をいただきました。

まず、県担当者向けに、事業の趣旨や目的等の研修会を実施し、その後、各農林事務所で整備者向けの研修会を開催いたしました。

来年度以降も担当者の交代や、新たな整備者の参入がありますので、引き続き研修会を開催してまいります。

昨年作成いたしました、権利者向けリーフレットですが、現場の意見を取り入れながら、わかりやすい内容に改訂を進めているところであります。

事業実施後の確認につきましては、チェックリストを作成いたしまして、書類が保管されているか、適正な書類が作成されているか、根拠もしっかりしているかなど、その確認に取り組んでいるところであります。

確認調査には、県庁も同行しておりますが、整備者は、事業の目的趣旨をきちんと理解した上で事業に取り組んでいることが確認できております。

全ての整備者が確実に理解した上で事業に取り組むよう確認を進めてまいります。

以上が今年度の提言に対する対応となります。

(小南委員長)

はい、ありがとうございました。

ただいまの御説明について、御質問御意見ありましたらよろしく願いいたします。

どうぞ。

(檜本委員)

はい。冒頭にあります今年度新たに提言に加わったものはどれか教えてください。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

2番目と5番目が新しい提言としていただいております。

(小南委員長)

よろしいですか。それでは他にどうぞお願いします。

(浅見委員)

浅見です。1番の流木発生源対策がありますが、これは具体的にどのようなことをされているのでしょうか。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

基本的には森の力の事業と、同じ作業を行っておりますが、結果として森の力再生事業を行った下流域に、漁港などがあった場合、そこを流木発生源対策の事業として位置づけているところですよ。

漁港をいくつかピックアップしまして、その上流域を流木発生源対策を行うエリアと決めておまして、その範囲内でやったものについては、流木発生源対策を兼ねているという位置づけにしております。

(浅見委員)

ありがとうございます。

内容的にはあまり変わらないということでしょうか。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

はい。

(浅見委員)

なるほど。というのは、そもそもこの森の力再生事業をやったところから流木が出てるのかなと、見る限り結構綺麗に等高線上に丸太を並べていらっしゃるので、出てる発生源はまた違うのかなと思います。

こんなふうに、まるで森の力再生事業から流木がいっぱい出てますよみたいなニュアンスになってしまうのが気になりましたので質問させていただきました。

(小南委員長)

はい。お願いします。

(小池森林・林業局長)

すみません。森林・林業局長の小池です。

流木対策ということで森の力再生事業をさせていただいておりますが、事業地の中に沢沿いであったりとかそういったところがあり、伐倒をしています。

等高線沿いに並べているんですが、そのままだと沢に流れ落ちることがあるかもしれませんので、そこはひと手間かけて、沢から少し上がったところに伐倒木を上げるという作業も行っております。

冒頭、担当部長からお話があったように、流木の被害というのは県内でも少し大きくクローズアップされているような状況にあります。

そういう中で、森林から木が浮いて流れ出るなんてことはもちろんないんですけど、そういう視点でしっかりやっているということです。

重点的にやるという形で進めさせていただいております。

(浅見委員)

おっしゃることはよくわかりました。他の部署ですと、整備箇所から流れてきているというふうになんとか受け取ってるところもあって、森の力のところから流れてきているとかあるいは整備したところから流れてきていると言われることが多いと思うんです。

一方で流木が発生してるのは、活断層とか多い県ですのでそういう土砂崩れのところから川に流れてる部分も多いと思いますので、そこは分けてちゃんと整備はしてるんだということはおっしゃった方がいいかなと思います。

(小池森林・林業局長)

ありがとうございます。

(小南委員長)

はい、よろしいでしょうかね。誤解を生まないようによろしく願いいたします。

他にありますでしょうか。

(恒友委員長代理)

いくつか実効性の観点から質問させていただきたいと思います。まず一つ目が1番の提言に対する対応ですが、他部局及び市町との連携とあり、この連携の意味、形についてです。市町との連携は重要度が高いですが、この連携は常時市町に窓口があって、定期的に情報を共有してるのか、それとも何か起こったときに初めて情報を共有してるのか、基本的には準備段階から情報共有することが重要だと思っておりますので、その点をお伺いしたいというのが一つです。

それから3番の安全の確保の今後の対応欄ですけれども、令和5年度で5件の事故が発生しているとあります。この発生要因はどういったことだったのでしょうか。例えば、経験値が足りなくて事故が起こったのか、人手が不足して起こってるのか、それとも何か別の要因があるのか、それぞれ要因によってその対策の仕方が違うと思っておりますので、その辺をお伺いします。

さらに4番の項目にあるSNSの活用等、多様な情報発信方法を検討してくれということ
はこれもうだいぶ前から私も話をしていましたが、取組を見るとF a c e b o o kによる
情報発信とあります。F a c e b o o kは利用する年代が限られていて、どの年代もあまね
く使っているかというわけでなく、これからの人たちにこのような情報を共有するという
意味ではF a c e b o o kだけではなくて、どちらかというインスタなりXなり多様な
情報共有を展開していかないといけないのかなというふうに思いますけれどもその点はい
かがでしょうか。以上3点お願いします。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

ありがとうございます。

まず市町との連携につきましては、定期的な会議をもちろん開いており、その中で担当者と
顔を突き合せてきちんと情報共有しております。また、その時に有事が起こった場合の対応
窓口も確認して対応しているところでもあります。

森の力であれば、市町の森の力担当者がきちんと農林事務所の担当と有事のときに、情報共
有できるという体制をとらせていただいています。

次に、労働安全ですね。5件の事故ですけれども、チェーンソーの操作ミスや足を滑らせた、
残置された丸太の処理方法がまずかった等、いずれも同じような要因はありませんでした。
ですので、伐倒後の処理全てにどういったリスクがそこに隠れているのか、この評価をする
ことが大事かなと考えております。全体としましては、若い人だけではなく熟練者にも事故
が起きている状況です。

今は、若い人は、林業に就職してから3年間きちんと安全講習というか、技術を磨く場があ
るんですけども、そこよりも先に現場に出る機会が多いので、我流というか自分なりのや
り方にならないようにしているところですけども、リスク評価につきましては、経験をつ
まないとこの作業ではこういうことが起きるんじゃないかというところがわからないので、
そこら辺を県でバックアップしていけたらと考えています。

三つ目、確かにF a c e b o o k頼みでは駄目だとは思っております。

県の広報部局とも検討させていただいて、インスタやXでもきちんとやっていかなければ
いけないので、準備を進めていくところでもあります。

(恒友委員長代理)

ありがとうございます。

いずれも提言を表面的に見ていただくだけではなく、実効性の高い方法は何なのかとい
うことをこれからも突き詰めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願
いします。

(小南委員長)

はい。

ただいまの御質問に関連してなんですけど、2番目の事故の発生原因についての御質問はおそらく根本的な原因は何か、操作ミスや足を滑らせたことなど、それがそもそも例えば人手不足で本来5人でやるべきところを4人でやっているとか、あるいは若い人がいきなり現場に出るのもこれは元々人手不足が原因でそうなるのか、そもそもそうではなくて、そういった現場の教育方法が昔とは変わってきているのが原因かなど、そういった根本的な原因の事を思い御質問されたのかなというふうに思うんですけれども。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

人手不足というところでは、森の力再生事業に加え、丸太の素材生産でも頑張ってもらっているところですので、相当絶え間なく仕事がある状態です。

大人数がまとまって現場に入るということは少なく、現場の規模に合わせた人数規模でやっておりますので、休む時間がないという部分については人手不足という不安はありますけども、一つの現場で無理をして、やっていくという感じではないと思っております。その現場に合わせた人数でやっていると考えています。

(小池森林・林業局長)

事故の形態を見ますと、今年5件なんですけど、伐採にかかるのが4件ほどあります。

伐採にかからないものについては、現場に向かう途中のモノラックがエンストしてしまって、それを直そうとしたら挟まれたという不注意の部分があります。それ以外はやはり伐採の作業中、玉伐り、木を揃えて切る時に伐った木がすべり落ちたり、あるいはチェーンソーを当ててはいけないところに当ててしまってキックバックをもらったりであるとか、割と基礎的な部分が多いと思います。

その基礎的な部分については、全体を見ても、若い人や新人ばかり人が事故を起こすということではなく、それなりのベテランの方でもそういった事故を起こしているというような実態がございます。やはり山の中の作業で、あまり近くでお互い作業すると危ないものですが結構離れて仕事をするんですが、そんな中ではそれぞれの人はちょっと我流になっていくところが見受けられるので、この辺りは再教育であるとかそういった機会を捉えてしっかり基本に忠実に仕事するように、そういった観点で労働安全をしっかり守る方向でいけたらなと考えております。

(小南委員長)

ありがとうございます。森林に関する事故は時には命に関わるものもございますので今御説明いただいた基本をしっかりとするというところも、今の状況に合わせて徹底して御指導いただければと思います。

それでは他に何か御意見、御質問等ありますでしょうか。

どうぞ。

(檜本委員)

先ほど今年度新たにということ、提言2だったと思いますが、今年度の取り組みとして、森林クラウドシステムに情報提供を開始し、今後は、そこに評価結果なども追加すると思うんですけど、具体的に言うと今年度はどの情報を載せるようになって、来年以降どのような情報を追加していくかを少し教えていただければと思います。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

少し映りがぼんやりしてはいますが、今のクラウドシステムで森の力再生事業のところがみられる。

(小池森林・林業局長)

黄色で、今、下の列に色がついてはいますが、その黄色の場所が。今一番上の行、その上の行を指定したら静岡県のある場所の黄色いところですが、あの場所がやった場所です。その属性情報が左端に載っています。これもっと拡大できますので詳細わかると思います。

現状としてはこういった形のものが載っています。

この属性情報としてあります左側のデータ、ここに評価の結果はこれまで載っていませんでしたので、これを今後は評価の結果、今日これからお諮りする内容ですけど、少し掲載していき、機能を高めることに挑戦していきたいと考えています。

(小南委員長)

はい、ありがとうございました。

興味深いものができているかなという感じですけど、よろしいですかね。

はい。それでは他に御意見御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。はい。

それではですねただいまの報告に関しては以上としたいと思います。

続きまして、議事の1、令和2年度整備箇所及び経過観察箇所、令和元年度整備箇所の下層植生回復等の状況について事務局より説明の方よろしくお願いたします。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

はい。令和2年度整備箇所及び経過観察箇所令和元年度整備箇所の下層植生の回復状況について御説明させていただきます。

まず調査方法について御説明いたします。

下層植生の回復状況の調査は、本事業による事業効果を確認するため全ての事業箇所で行います。

また調査は県と整備者と権利者の3者で締結する協定において実施が定められているもの

であります。

調査者は、権利者及び整備者となります。

調査時期は、整備から3年経過した年度の6月から8月に実施します。

10m四方の標準地内に5m四方の調査プロットを新たに設けまして、その被覆率をカウントしていきます。プロット数は、1ha当たり1箇所、10haを超える場合は最高で10箇所とさせていただきます。

調査プロットは群状もしくは列状伐採を実施した箇所に設定することになっております。植被率とあわせてシカの食害等も確認いたします。

次に、評価の方法について説明いたします。

植被率が20%以上のものをA、10%以上20%未満をB、10%未満をCとします。Aにつきましては、20%ごとに40%から60%、60%から80%というように区分し、評価をしているところであります。

評価の方法ですけれども、AからCでプロットの数最も多かったものを判定基準といたします。

この場合ですと、Bが2箇所、Aが3箇所となりますので、この箇所はAと判断することとしております。

令和2年度事業の調査結果ですけれども、全箇所で174箇所、そのうちBと判定できたものが9箇所、Cは0で、台風で市道が決壊し、現場に行けなかった箇所が1箇所ありましたので、164箇所をAと判定しております。

Bと判定できた箇所の9箇所の一覧がこちらとなります。

8ページから13ページの一覧表、細かい表ですけれども、一番左側の番号に丸を記載したところが、その箇所になっております。

この箇所は、経過観察といたしまして、来年度以降、再調査することといたします。

こちらが位置図となります。

赤いポツポツが今年度174箇所の場所となっております。

再評価となった箇所が9箇所、去年から持ち越しとなった箇所が5箇所となっております。

それでは個別に各農林事務所、順調に回復している事例について御紹介をさせていただきますと思います。

各農林事務所で1箇所以上9箇所御紹介させていただきます。

まず1箇所目です。賀茂農林事務所の事例となります。

No.18 松崎町池代、整備者はチーム北見フォレストワーカーズ、環境伐と倒木処理を行いました。

面積は14.41ha、伐採率40%で整備した箇所です。

左側の二つは整備前、整備直後で真ん中の大きな写真が、今回の3年後のプロット調査の回復状況になります。

結果は、植被率が 40%。整備後の写真でわかるように林内に光が入り、下層植生が回復しました。

B 評価のところは 4 箇所あるんですけども、こちらも回復状況は遅いんですけども、A 評価と評価された 6 箇所と同様に、今後順調に回復していただろうと判定しております。

次が東部農林事務所管内の事例となります。

No. 39 伊豆の国市神島、整備者は川村林業株式会社。環境伐で 24.42ha。

3 年後の調査結果の写真等です。

林内に光が入り、下層植生が回復し、植被率は 80%と A 評価です。広葉樹の生育状況も確認できております。

富士農林管内の事例となります。

No. 66 富士市南松野、整備者は静岡中部林産事業協同組合。環境伐で 14.74ha を整備いたしました。整備後の写真が真ん中のおりです。

きちんと回復が確認されておまして植被率は 40%。BC ともに 0 箇所でした。

次に、中部農林管内の事例となります。

No. 87 静岡市葵区坂ノ上、整備者は静岡市森林組合。環境伐で面積が 45.72ha です。

3 年後の回復状況は以下のおりで、植被率は 60%まで回復しております。

BC の評価箇所も 0 箇所となっております。

志太榛原農林管内の事例となります。

No. 121 川根本町水川、整備者は森林組合おおいがわ。環境伐で、面積は 16.36ha です。整備後の写真が真ん中になります。

植被率は 20%と下層植生の回復は遅いものの、広葉樹の生育も確認できまして、順調に回復していくものと思われま。

B 評価の箇所が 3 箇所ありますけれども、ここも順調に回復していくものと思っております。

次が 55 ページです。

志太榛原農林管内からもう一件、竹林・広葉樹林等整備を実施した箇所となります。

No. 134 島田市伊太、整備者は NPO 法人里山再生クラブです。

広葉樹へ樹種転換するため竹林を皆伐したものととなります。

皆伐後、3 年後の植被率は 80%と順調に回復してきております。

次が中遠農林事務所管内の事例となります。No. 137、PDF は 57 ページです。

森町問詰、整備者は森町森林組合、面積は 78.96ha。

3 年後の状況につきましては、植被率は 20%と、回復に若干時間がかかっておりますけれども、広葉樹の生育も確認できましたので、今後着実に回復していただろうと考えております。

中遠農林事務所管内からもう 1 件、倒木等処理の事例となります。

No. 143、61 ページです。

磐田市神増、整備者は天竜森林組合、面積 2.1ha です。

こちらの現場は、平成 30 年 10 月の台風で風倒被害を受けまして、倒木処理を実施しました。その後、令和 4 年 9 月の台風 15 号による土砂流出の被災を受けた現場です。

その後、地元ボランティアによりまして一部広葉樹の植栽をされておりました、本来の生育を促したことで順調に回復しております。

ここで 1 箇所を C 評価としていますけども、この 1 箇所につきましても、今後ボランティアによる植生の回復などが図られると思われまますので、徐々に回復していくと思っております。

次に順調に回復している事例の最後となります。

西部農林事務所管内の事例となります。No. 162、67 ページです。

浜松市天竜区春野町宮川、整備者は春野森林組合、面積 42.14ha です。

こちら整備前、整備直後と写真の角度が違って比較できず大変申し訳ございません。

中央の写真のとおり下層植生が回復しまして、被覆率は 20% となっております。今後も回復が見込めると思っております。

ここまでが順調に回復している事例です。

一旦こちらで御意見を伺ってもよろしいですか。

(小南委員長)

はい、わかりました。

ただいまの説明、順調に回復している箇所ということでしたが、御質問御意見等ありましたらよろしくお願ひします。

これは最初に説明いただいたサンプルシートをもう使っているということですか。それともこれからということですか。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

こちらの調査結果には、すみません間に合っておりません。

(小南委員長)

まだやってない。これから使うということでしょうか。

いかがでしょうかみなさん。どうぞ、お願ひします。

(浅見委員)

御説明ありがとうございました。

サンプルシートをこれから使うということですので安心しました。というのはこれ順調な例ということですが最初の池代、私実際に行って、もう本当に何も生えてないなということを実感してきた場所なんですけど、結構良い評価で、ぜひともサンプルシートを使っていたきたい

です。それから No. 87 葵区坂ノ上、静岡市森林組合の箇所、これも 60%はないでしょうという感じがしますのでぜひこの辺は統一して現地に入って、サンプルシートだけだとなかなかわかりにくく、うっかりすると一番右端にあった 25%でも 60%と言いたくなるほど散らばって見えるので、現地に入って、統一していくという経験を積んでいくことが重要だと思いました。

それと 67 ページの天竜春野町で、下層植生の発生に遅れに影響を与えている要因の有無にシカ等の獣害が全然ないんですが、生えている植物を見ますと、常緑低木が発生していますが、シカが食べないシキミです。

写真を見ますと、それ以外のものがそれほど生えてるような感じはなく、シカの食べないウラジロだとカシキミばかりなので、やはりここは獣害の被害も大きいところですのでその辺もしっかりと見ていていただきたいなということが一点。

それから、今回ちょっと確認してませんが、何度も申し上げますが、高標高だから生えないということはないので、この評価自体はちょっと気になっております。何度も申し上げているところです。

以上です。

(小南委員長)

はい、いかがでしょうか。事務局の方から、今の御意見に対して何かございますか。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

ここにつきましては、まったく生えてこない理由にはならないですが、若干回復に遅れを生じさせることもあるのかなと思います。

3年程で生えてくるのかどうか、非常に判断に苦しむところであります。

あとシカの食害も食べ尽くされた場合は、食痕もないものですから、少し丁寧にシカの足跡などを見て判断させていただきたいと思います。

(浅見委員)

シカの糞や枝をかじった痕でよくわかりますのでぜひともお願いします。

それから、標高が高いから遅れるということはなく、高いところは高いところなりに先駆性のものが出てきますのでその辺は誤解のないようお願いいたします。

(小南委員長)

はい、よろしく申し上げます。特にシカのような大型動物の活動が多いところは今御意見にあったようにフィールドサインあるいはフィールドマークと呼ばれるものが必ずありますのでそういったところも確認いただくということが大切かなと思います。

それから、前からいろいろ御意見いただいているところで、こういった評価の定量的な評価

については、あるところでは甘め、あるところでは厳し目ということはあってはいけないので、どこでも標準的に評価されるべきものでありますので、これからシートを活用することで、期待したいところであります。その点もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは他に御意見、御質問等ござひますでしょうか。

どうぞお願ひします。

(檜本委員)

質問ではないかもしれませんが、最初に説明していただいた6ページの今後、下層植生の回復が見込めると判断した箇所については、同じ整備者なので、この人たちは厳し目の基準で判断したためという気もします。この情報からも判断基準が標準化されるべきということがわかると思ひます。もう一つ、今下層植生が順調に回復している箇所を報告してもらいましたが、それでも回復が足りない要因のところは光環境と記載している箇所も結構あります。つまり3年ぐらいでも、人によって評価の仕方は違ふでしょうけど、もう暗いんじゃないかと判断しているという理解でいいんでしょうか。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

そうですね。

暗くはなつてはきていると思ふんですけども、前回のモニタリング調査結果からも、3年後以降も植被率が伸びてきている現場もありますので、林床に光が当たつて刺激が与えられてから発芽するまでに時間がかかっているということも考えられます。

あとは、A0層が非常に薄い、元々の植生基盤が薄いところについても、光環境が変わつてすぐには伸びてこないで回復する前に薄暗くなつてくるとは思ふんですけども、そこも含めて3年後以降、その植生が回復してこない場合は、何らかの対応をとつていくように今後考えていきたいなと思ひております。

確かに暗くなる一方だと思ふので考えていきたいと思ひております。

(檜本委員)

このシートを回復状況調査の中で調査してもらふにあたり、先ほどのシカの影響や標高、土壤、光環境に影響があるとなつた場合、最初の方でもありましたが、今後モニタリングをしながら、何か手当をしていくときに、どんなふうにかされるのか。これらの調査結果が基になるんだと思ふんですけど、この項目がどんなふうにかされるのか教えてください。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

今、現状としては森の力再生事業で追加整備は難しいものですから、整備者の方に1本2本空けてもらふ事で、元々開けてあるところですので、そこら辺を促せたらと思ひております。

(小南委員長)

いいですか。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

他の要因もきちんと把握してやっに行かなければならないと考えています。

(小南委員長)

はい、ありがとうございます。これはこの委員会で過去にも繰り返し御指摘いただいて議論してきたところですが、私もやはり一度だけではなく2回目という意見も委員をやっていたときは言ったこともありますし、今でもその考えは変わらないんですけれども、様子を見てもう1回やると。

ただ以前の委員会で、この事業では仕組み上なかなか同じ箇所でも2回目というのは難しいと御説明いただいたように、事業者の自己努力といえますか、そういったことで促すしか、この事業の中では仕組み上はそうせざるを得ないというところでなかなか私も難しいなというところは感じております。ただ、繰り返し指摘していただいているように、やはり30%、40%を伐っても、遅かれ早かれだんだん上がまたうっぺいしてきて少し暗くなっていくというのも、上木を残す限りは必ずそうなりますので、もっと大きく伐採した場合は別ですが、今回事業で標準的にやるぐらいの割合ですと、どうしても遅かれ早かれ3年5年経つうちに、うっぺいしてくるのは、どうしてもそうなるところですので、そういったことに対する対応、今後どうしていったらいいか、あるいはこの事業中にそういったことの対応ができるのか、あるいはまた他のこの後のことで考えるのかというのは非常に難しい宿題になるかなと思います。これはこういった環境保全目的で森林を整備するときに、特に人工林を扱うときに、やはり避けては通れない課題かなと思ってますのでぜひこれからもいろいろ検討を続けていただきたいと思います。そして、

それでは他に御意見どうぞお願いします。

(浅見委員)

No. 143、61 ページ。これがすごくいい例だなというので気になりました。災害で植生の回復が妨げられた後に地元のボランティアによって植栽されるという形で、コナラがよくこんなに育ってるなと思っていたら地元の人がやったということで、この取り組みは一体どういうふうな形で地元の方まで巻き込むことが可能になったのでしょうか。

(小南委員長)

いかがでしょうか。

(中遠農林事務所)

中遠農林事務所の小池といいます。この神増と大平というところなんですけれども、ここは昔からボランティアの方々が結構参加してくれていたところだったので、それもありません、事業後も参加してくれているというそういう事例になります。

(浅見委員)

はい、ありがとうございます。地権者がなかなかやる気のないところが事業地に選ばれてることも多いですので、そういった形で元々関わっていらっしやる場所というのはほとんど取り込まれたらいいと思います。後々整備が続いていけばいいかなという、その意味でいい事例かなと思いますし、ぜひこういうものこそ情報発信していただきたいと思います。子供たちにチェーンソーを使ってもらえるのも慣れてもらうのもいいんですけど、やっぱりこの整備をしたことによってこんな素晴らしいことになってると、特にこれは災害で土砂崩れで土砂が流出するというところもあるので災害防止にも繋がるんだよということも含めて、非常に素晴らしい事例だと思います。

こういった事例をどんどん発信していくとともに、地元の方が関わるところは率先してこの事業でやっていかれてもいいのかなと。ぜひ参考にして、増やしていただきたいい事例だなと思ってお聞きしました。

(小南委員長)

はい。いい事例ということですけど、さらに何か事務局の方からありますか。

よろしいですか。はい、ありがとうございます。ぜひこういった良い事例は広報も大切にしていきたいと思います。

それでは他に御意見御質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい。それでは今後、下層植生の回復が見込めるとした9箇所及び災害により調査を延期した箇所があるということです。計10箇所について説明をお願いします。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

はい。続きまして今後、回復が見込めるとする箇所について報告させていただきます。

No. 70 富士宮市麓、72 ページになります。

整備者は1.37haのスギヒノキ人工林を対象に環境伐を実施しました。

調査箇所2箇所中、2箇所ともB評価という結果でありました。

本整備地はシカの食害が認められて、下層植生の回復が遅れていることが要因として考えられます。開空度はまだ30%と明るいので、光環境は良好なまま維持されております。

今後、植生の回復が期待できると判断していますが、これは隣接地が平成31年度に同森の力再生事業が実施されておまして、その下層植生も回復できております。

そのことから、同様にこの箇所も、回復は遅れていますけれども、今後、植生が回復してい

くものと考えております。

次は、No. 83 静岡市葵区梅ヶ島、74 ページになります。

9. 69ha の環境伐を行いました。

調査箇所 10 箇所中 7 箇所が B 判定という調査結果でありました。

樹冠の閉塞による光環境の悪化が下層植性の回復が遅れている要因として考えられております。

しかしながら、一部には下層植生が回復傾向にあるプロットもあります。表土の移動なども見られませんでした。

植生回復の基盤はあることから、今後、経過観察していこうと考えております。

こちらにも隣接地で平成 30 年度に森の力再生事業を実施しております、こちらにも下層植生の回復が確認できております。

なおこの鈴木林業が整備した箇所、他の 2 事業地も B 評価でした。

いずれもその近隣で森の力再生事業を実施しております、同様に回復が期待できると考えております。

先ほど委員から指摘があったように、同一整備者で 3 箇所もあるということです、鈴木林業自身が、この方自身が林業のプロフェッショナルということもありまして、ちょっと厳しめになったのかなという感じもいたしております。

次です。

No. 110 島田市身成、82 ページです。

2. 11ha のうち、1. 94ha の環境伐と 0. 17ha の倒木等処理を実施した箇所となります。

3 箇所全てで B 評価という調査結果となっております。

樹冠の閉塞による光環境の悪化が下層植生の回復を遅らせている原因と考えられております。

こちらにも土壌流出もなく植生基盤も確認できておりますので、今後経過観察により回復を見込んでおります。

こちらにも隣接地で平成 30 年度に同事業を実施しまして、下層植生が回復していることが確認できております。

次が No. 126、島田市川根町笹間渡、整備者有限会社ヤナザイ、88 ページです。

6. 16ha の環境伐を実施しております。調査箇所 6 プロット全てが B 評価となっております。

このところ、現場ですけれども、土壌の A 0 層は非常に薄く、下層植生の回復が遅くなっていると思っております。開空度はかなり保たれておりますので今後植生が回復してくると考えております。

こちらにも近隣地、接してはならず、もう少し下流の方で平成 26 年に森の力再生事業を実施しております、そちらの方でも下層植生の回復が確認できておりますので経過観察とさせていただきます。

次に令和元年度の整備箇所で B となっていた 5 箇所について説明いたします。

こちらのところ、4年目となる本調査を実施しまして、5箇所とも下層植生は順調に回復しているという調査結果を得ております。代表としまして、No. 175の西伊豆町の事例について御紹介させていただきます。PDFは91ページになります。

こちらが西伊豆町宇久須、いなずさ林業の現場となります。

環境伐0.63ha、竹林広葉樹林等を1.13ha実施した箇所となります。

植生の回復が遅かったものですから、B評価となったところです。

ここも植生の回復が若干遅いですが、着実に回復してきておりまして、植被率は伸びていくと思われます。

これ写真の取り方が非常によろしくないというか、森の力で群状伐採をした箇所が写真の奥側です。着手前で撮った写真の奥側を伐採しており、奥側がガラッと環境が変わり、手前の方は伐らなかったものですから環境がほぼ変わらないので、手前の方の植生はほぼ回復していませんが、奥側は明るくなっているので、下層植生はきちんと回復しております。今後はこういった着手前で撮ったけれども、実際に群状伐採をした箇所が奥側で写真に写りにくいという場合には、その部分もきちんと写真を撮って、同じアングルではないんですけども、やったところはきちんと回復していることが分かる写真をきちんと撮るように今後指導していきます。手前が全く群状伐採していない場所で、その奥でやっているものですから、奥の方では下層植生が確認されております。

これまでのまとめとなります。

令和2年度に整備した箇所では、9箇所がB判定で1箇所が未調査であり、令和元年までに整備した箇所は全て順調に回復となっております。

令和6年度は9箇所に加え未調査の1箇所、こちらの10箇所を調査してまいります。

以上となります。

はい、ありがとうございました。今後、回復が見込めるとした箇所の報告でしたけれども、御意見御質問等ありましたら、よろしくお願ひします。

(倉田委員)

倉田です。今最後のNo. 175ですけど、B評価がA評価になったという事でしょうか。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

そうです。

(倉田委員)

手元のこちらのタブレットの資料のNo. 175の2のところでは、Aになってはいますが。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

去年の調査ではB評価が2箇所、その2箇所がA評価となったという資料です。

手元の資料は今年度の評価です。

(倉田委員)

PPT 資料と手元の資料が異なっていてリンクしていなかったのも、わかりづらかったです。こちらの手元で見てる内容と聞いて内容が違うので、すみませんが資料は統一してください。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

再評価の場合はこのPDFにおいても2段書きにし、一致させるようにいたします。

(倉田委員)

そうですね、はい。お願いします。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

はい。

(小南委員長)

はい、ありがとうございます。経過観察となっているところは、前はこうだったけど今はこうだったとよくわかるようにしていただくようお願いします。

他にございますでしょうか。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

これも先ほどの問題と同じことですが、経過観察した結果がどんどん良くなっていけばいいんですけど、観察した結果が良くない場合はどうするのかといった課題は先ほどもお話したように、必ずつきまとっているところです。良くなかった場合のもう1回がなかなかできにくいということなので、なかなか大きな課題ということで、こういった目的で森林管理する場合の教訓としていただきたいなと思っております。少なくとも今の事業では例えばこういう経過観察をして、3年経っても5年経っても思わしくないという場合に打つ手がなかなか取りにくいという難しいところがあるということです。それに限らずどんなことでも結構ですが、何か御意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。はい。

それでは今説明いただいた、今後、下層植生の回復が見込める、それから調査を延期したという場所についても、今後必要に応じて対応をお願いしますということですが、よく見守っておいていただきたいなというふうに思います。

それでは議事の1は以上とさせていただきます、次に議事の2、検証評価結果及び提言(案)の検討について、まず事務局より説明をお願いします。

(産業政策課大石主査)

はい。では、御説明いたします。

PDFのページでいきますと101ページ、右上に資料3と記載されているページを御覧ください。

まず、このページの上段、1番の評価結果から順番に御説明いたします。

まず(1)は、新規の事業実施状況となります。

こちらの対象は、令和4年度に森の力再生事業を実施した93箇所、面積にして786.41haとなります。

こちらにつきまして、第2回評価委員会及び現地調査にて、32箇所抽出して詳細に検証いただきました結果、特段の御意見や御指摘等がなかったことから、事業目的にかなう効果が期待できると評価しております。

続きまして(2)、こちらは整備が終わった森林の回復状況等になります。

こちらの対象は、令和2年度に事業を実施した174箇所、1334.51ha、及び令和元年度に事業を実施した箇所のうち、経過を調査した5箇所、37.5haとなります。

こちらにつきましては先ほど検証いただきまして、令和2年度分は、94.2%の箇所で、下層植生が順調に回復しており、令和元年度の分につきましては、対象箇所5箇所、いずれも下層植生が順調に回復していることを確認いただきました。

そのことから、概ね計画通りの効果が期待できると評価しております。

続きまして、2の来年度の事業の実施に向けての提言となります。

こちらは全部で4つございます。

順に御説明いたします。

まず2番の(1)についてです。

こちらにつきましては、例年、他の関連施策や市町との連携や民間との協働についても御意見をいただいていることを踏まえまして、事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策、市町との連携や民間との協働を進めてくださいと提言案とさせていただきます。

また(2)につきましても、こちら、令和5年度は5件の事故が発生しており、より一層の安全指導が必要な状況にあることを踏まえまして、事業実施に係る技術力の向上や、作業安全の確保に取り組んでいただきたいとして、提言案としております。

続いて(3)についてですけれども、こちらにつきましては、子供向けのホームページの開設や、先ほど、インスタグラムやXなどの話もございましたけれども、そちらの活用や整備地等を利用した野外イベントによる情報発信を通じた取り組みを継続して行う必要があることから、納税への理解が一層促進されるよう、事業の効果をわかりやすく、ソーシャルメディア等を活用して情報発信に努めてくださいと提言案としております。

そして(4)についてです。

提言案への対応報告にありました、事業の適正な運用の徹底を継続すること、下層植生の回復状況などを適正に評価するための目ぞろえ研修会の実施や更新状況調査等で判明したシ

カの食害からの植生の保護についても、今後も継続して実施していく必要があることから、事業の適正な運用の徹底の継続と事業効果の適正な評価及びデータの利活用に努めてくださいと提言いたしました。

なお、102 ページ、次のページですね。

参考に、平成 28 年度から令和 5 年度までの提言についてまとめてございますので、参考にいただければと思います。

以上で検証評価結果及び提言案の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(小南委員長)

はい、ありがとうございます。

それではただいま御説明いただいた資料 3 の検証評価結果及び提言(案)の構成に沿って事業の評価をしていただき、事業に対する提言をいただきたいと思います。これは我々委員会が提言するものでありますので、我々が提言するもの、内容として適切なものになるように十分に審議をしていただきたいと思います。

それではまず 1 の新規の事業実施状況、資料 3 です。順番にいきますけども新規の事業実施状況についてですが、令和 4 年度に実施した事業の評価結果について案としては事業目的にかなう効果が期待できるとなっておりますが、まずこれについて御意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

特に、宜しいでしょうかこれはこのままで。

(一同同意)

(小南委員長)

はい、ありがとうございます。では 1 の新規の事業実施状況については、提案のとおり表現ということで決めたいと思います。

次に 2 ですが、整備が終わった森林の回復状況等についてですが、令和 2 年度に実施した事業等の評価結果について案としては概ね計画通りの効果が期待できる事業であるとなっておりますがこれについて御意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(一同同意)

(小南委員長)

はい、ありがとうございます。それでは 2 の整備が終わった森林の回復状況等についても案通りの提言ということにさせていただきます。

最後に来年度の事業の実施に向けての御提言をいただきたいと思います。

今説明いただきました4つの論点に整理していますので、順に御意見をいただきたいと思います。提言1の事務局案、事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進めてくださいということですが、これは従来あったものですが、1について、御意見、我々からの提言ということになりますが、何か御意見等ありませんでしょうか。

これは引き続きということになりますが、よろしいでしょうか。

文言の修正等ございませんか。

よろしいでしょうか。

(一同同意)

(小南委員長)

はい。ありがとうございます。

それでは提言2、事業実施に係る技術力の向上や、作業安全の確保に取り組んでくださいについて、いろいろ御意見等ありましたけれどもこれについてはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

これも引き続きしっかり取り組んでいただくということでよろしいでしょうか。

(一同同意)

(小南委員長)

はい。ありがとうございます。

それでは(2)は案通りの提言とさせていただきます。

それでは提言3、ここは修正になっておりますけれども、納税への理解が一層促進されるよう、事業の効果をわかりやすくソーシャルメディア等を活用して情報発信に努めてくださいという表現になっておりますが、これについてはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。これは前年度から変わってるところがありますけれどもよろしいでしょうか。

(一同同意)

(小南委員長)

はい、よろしいですね。特に御意見がないということですので、3につきましても、ただいま読み上げました通りの案で提言とさせていただきますということをお願いいたします。

それでは提言4、事業の適正な運用の徹底の継続と、事業効果の適正な評価及びデータの利

活用に努めてくださいということで、先ほど説明あったように少し整理させていただいた内容となっておりますが、これについてはいかがでしょうか。

(檜本委員)

すみません、内容はこれでよろしいかなと思いますが、もう少し踏み込んで、最初に見せていただいた昨年度提言に対しての報告で、これまでの結果をもとに、もう少し下層植生の発達を促すように試行的な取り組みを今後やっていくと書かれていたと思うんですけども、それはいい取り組みだと思うので、確実に実施していただけるように提言に取り入れてはどうかと思いましたが、いかがでしょうか。

(小南委員長)

昨年度提言に対しての報告というと4ページでしょうか。

(檜本委員)

4ページの提言2の今後の対応という部分は来年度以降の取組になるのだらうと思います。真ん中あたりの評価やモニタリング調査データから、結果をもとにいろいろ試行的に取り組むという、県の進める方針としては分かっているので、具体的にやってくださいということを加えてはどうかということです。

(小南委員長)

はい、すみません、わかりました。

これは今後の対応ということで県から示されていることですので、こういった科学的なモニタリング調査データをしっかり生かしていくということですね。特に下層植生の要因分析など。

これが今の案には入っていないので、やっぱり我々からの提言として入れた方がいいのではないかと御意見ですけれども、いかがでしょうか皆さん。

確かにせっかくモニタリングをやっておりますし、県の方からも今後の対応としてあげられている内容ではありますので、我々からの提言としても入れるかどうか。これ

(5) とかを設けるといことなんですけど、どうなんでしょうか。

みなさんからそういった内容を入れた方がいいかどうかも含めて、もし入れるとするとしたらこうすればいいというようなアイデアもいただくと非常に助かりますが、いかがでしょうか。

これはデータの利活用に含まれるということになるんですかね。これはこの提言の案を読んでいくとデータの利活用の部分に含まれると解釈してよろしいんですかね。

(産業政策課大石主査)

はい、事務局の案としましては、データの利活用というところで食害からの保護というところも含めさせていただいて、モニタリング結果も活用するという意味で案とさせていただいております。

(小南委員長)

なるほど。

今の先ほどの今後の取り組みにあった部分はデータの利活用に努めるというところに含まれるということですが、もうちょっと具体的に書くかあるいはこれで含まれるならよしとするかというところですけども、委員の皆さん御意見いただくと助かるんですが、どうでしょうか。

お願いします。

(井上委員)

今私も委員長や先生がおっしゃられた4番の部分、利活用に努めるところに少し文章を足していただければ、檜本先生の言われたことは追加できるかなというふうに思いましたので、この4番のところ少しデータの利活用によるより効果の高い取り組みとかそういう文章を入れてもらったらどうかなと感じました。

(小南委員長)

事業効果というのが前に入ってるんですね。

事業の適正な運用の徹底の継続と、事業効果の適正な評価及びデータの利活用による…すみません、なかなか難しいですが、データの利活用による事業効果の…

(檜本委員)

最大化。

(小南委員長)

最大化。高度化というんですかね。

(豊田委員)

資料1の表がありますね。上から2番目の事業の効果について適正な評価とその高度化及びデータの利活用に努めてというこの提言でその高度化という表現を使っています。

(小南委員長)

そうですね、前使っていたということですね。なるほど、わかりました。ありがとうございます。

高度化を再登場させるといいますか、もう1回使うということで、提言ですのであまり複雑にするのもあれですので、データの利活用による事業の高度化だとちょっと違いますかね。高度なデータ収集。

(豊田委員)

そうですね。

(小南委員長)

わかりました。

はい。まずデータ自体の精度を上げるということも、ここに込めるということですね。精度も高めていただくというニュアンスも含めたいということもありますので、例えば、データの精度と利活用の高度化ではちょっとおかしいですか。

(檜本員)

先ほど県の方の説明で読み方はそうですよという話なので、そうであればそういうことでもいいですが。

(小南委員長)

ただ、このデータの利活用にそういったことも含まれていると我々はわかりますけども、これを公開したときに伝わるということも大事です。

(浅見委員)

利活用というのがいろいろな意味が含まれていて、情報発信を言うのであればソーシャルメディア等の情報発信という部分で、どっちかというデータを基により良くなるように例えばデータの適正な評価を行い、フィードバックを心がけてくださいとかでもいいと思います。

(小南委員長)

よりよくして欲しいという意味合いを持ったので、この評価とデータについても、より精度の高いというニュアンスが入った方がいいという御意見かなと思います。

(浅見委員)

評価自体は適正な評価に含まれていて、利活用はデータを現地に返して行って継続してもう1回やっていくということかと思います。

(小南委員長)

データの精度を高めるところは、適正な評価に努めるに入ることですね。
適正な評価及びデータの利活用により、高度化へのフィードバックに努めてください・・・
少し案らしくなってきましたので、事業の適正な運用の徹底の継続と、事業効果の適正な評価及びデータの利活用により、事業効果の高度化へのフィードバックに努めてください。

(浅見委員)

フィードバックしてください。

(小南委員長)

フィードバックしてくださいですかなるほど。
事業効果の適正な評価及びデータの利活用により、事業効果の高度化にフィードバックしてくださいとシンプルにした方が良いということですね。
御意見がありましたけど、皆さんいかがでしょうか。

(倉田委員)

4ページの

右上の一番端のところ、私もこのデータが何のデータかはっきりしなかったもので、今ここに書いてあるように、評価結果の追加等により集積したデータを高度化するということがなと思ったものですから、案としてはそのままでもいいかなと思います。
左側にも書いてありますけどね。

(小南委員長)

そうですね。

(浅見委員)

G I Sに出しているのは、属性データ等おおよその概要であって、それ自体は今のところ利活用に関係がないと、情報発信の一部であると私は認識しています。
だから、対応で効果的な整備や回復等に活用という話はG I Sやクラウドの話とは別で、現地に返していくことの方が重要なことだと理解しています。

(小南委員長)

まだ具体的にこちらで利活用するところまではいっていませんね。

(浅見委員)

はい。森の力再生事業の場所自体は前からG I Sに載っていましたが、そこに評が載るようになるのかなというところです。

(小南委員長)

まだそこまでいってないし、提言でそこまで言うのはまだちょっと早いということでしょうか。そうなりますと、やはり今までの効果について、もう少しちゃんと現場にフィードバックする、していくという表現になるかと思えますけれども、いかがでしょうか。

要するに、適正な評価及びデータの利活用により事業効果の高度化にフィードバックしてくださいとなりますが、よろしいですか。

いかがでしょうか。もう1回読み上げますと、事業の適正化の(4)ですけれども、事業の適正な運用の徹底の継続と、それから事業効果の適正な評価及びデータの利活用により事業効果の高度化にフィードバックしてください。

フィードバックが入るということですが。

ちゃんとフィードバックして、ただ評価してデータを取るだけでなく利活用することをもう少し具体的にするとフィードバックということが、カギになるというそういったニュアンスです。

よろしいでしょうか。

他の委員の皆さんよろしいでしょうか。

はい、それでは確認です。事務局の方にもよろしく申し上げます。もう一度読み上げますと、事業の適正な運用の徹底の継続と事業効果の適正な評価及びデータの利活用により事業効果の高度化にフィードバックしてください。

(檜本委員)

昨年度は、適正な運用の徹底と事業効果は別の提言でしたね。

(小南委員長)

そうです。今回は一つにまとめてということで、一つ減ってます。

一緒にすると、ちょっとわかりにくくなったかもしれないですね。

5つに戻しますか。

(檜本委員)

5つに分けたほうがわかりやすい。

(小南委員長)

そうですね。データの利活用を具体的にすると、やっぱり分けた方がいいかもしれないですね。

(4)は、事業の適正な運用の徹底を継続してくださいですね。

(5)として事業効果の適正な評価及びデータの利活用により事業効果の高度化にフィードバックしてください。という感じです。

(檜本委員)

利活用に努めて、どうでしょうか。

(小南委員長)

(4)は前半部分だけにしまして、事業の適正な運用の徹底を継続してください。

(5)として、事業効果の適正な評価及びデータの利活用に努めて、事業の高度化にフィードバックしてください。

事業にフィードバックしてくださいとかですね、高度化はいらぬ。

事業効果の適正な評価及びデータの利活用に努めて、事業にフィードバックしてください。よろしいですか念のため(5)だけもう1回読みます。事業効果の適正な評価及びデータの利活用に努めて、事業にフィードバックしてください、です。

よろしいでしょうか。

はいということで、だいぶ行ったり来たりしまして申し訳ありませんが、(4)は、前半部分につきまして運用の徹底を継続してくださいということで終わります、(5)として、今読み上げたとおりの提言とさせていただきますので事務局はそのようによろしく願いいたします。

はい、ありがとうございました。

ちょっと私がなかなかあまりうまくまとめきれず時間がかかってしまって大変申し訳ありませんが、以上のような提言とさせていただきます。

委員の皆さんから検証評価結果及び提言案のそれぞれの項目に御意見いただき、検討した内容になりました。

御意見の反映や細かな字句の訂正など、大体のところは今御審議いただいた案どおりということで、例えば細かな字句の修正などは事務局に対応していただいて、その確認については私委員長に一任していただきたいと思います。皆さんもよろしいでしょうか。

はい。

ありがとうございます。

それでは本日取りまとめた検証評価結果及び提言については3月6日11時から私と恒友委員長代理が、経済産業部長に報告しますので御承知置きくださるようお願いいたします。

それではありがとうございました。本日の議事はこれで終了いたしました。委員の皆様には議事の進行や提言の取りまとめに積極的に御意見いただき、進行に御協力いただき誠にありがとうございました。議事の進行を事務局にお返しいたします。

(渥美産業政策課長)

皆様、長時間にわたる御審議大変ありがとうございました。

それぞれの御専門の立場から、事業の執行状況や効果につきまして、詳細かつ丁寧に御審議いただきまして、本年度評価対象事業につきましては、事業目的にかなう効果が期待できる

など一定の評価をいただくことができました。

また、今後の事業展開に向けた改善事項、5点につきまして、市町民間との連携、技術力の向上や作業安全の確保、納税への理解、促進に向けた広報の他、適正な運用の徹底の継続や、事業の高度化へのフィードバックこうした点につきまして貴重な御意見御提言を賜りました。心より感謝を申し上げます。今後とも委員の皆様からの御意見を踏まえまして、事業の整備効果をさらに高めるよう森の力が回復が早期に図られるよう努めてまいりますので、引き続きお力添えを賜りますよう、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、令和5年度第3回静岡県森の力再生事業、事業評価委員会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。